

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																
近畿コンピュータ電子専門学校		昭和61年3月14日		平野 考一		〒593-8326 (住所) 大阪府堺市西区鳳西町3-712-1 (電話) 072-265-6666																																
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																
学校法人ヒラタ学園		昭和61年3月14日		平野 考一		〒593-8326 (住所) 大阪府堺市西区鳳西町3-712-1 (電話) 072-265-6666																																
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																													
工業	情報処理専門課程		電子研究科		平成13(2001)年度		-		平成30(2018)年度																													
学科の目的		電気業界で必要とされる、電気設備技術・知識を実践教育を通じて学び、より高度な技術・知識、社会人として必要な能力を有する技術者を育成することを目的とする。																																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		電気通信分野で活躍できる人材として、第二種電気工事士・第一種電気工事士・工事担任者・消防設備士・電気主任技術者の資格取得を目指す。																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																													
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			2,812 単位時間 単位	1,092 単位時間 単位	1,024 単位時間 単位	96 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																												
	生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率																													
40人		8人		0人		0%		0%																														
就職等の状況		■卒業者数(C) : 1人 ■就職希望者数(D) : 1人 ■就職者数(E) : 1人 ■地元就職者数(F) : 1人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100% ■進学者数 : 人 ■その他 : (令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等(令和6年度卒業生) 電気設備事業																																				
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 無 評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL																																				
当該学科のホームページURL		https://kincom.ac.jp/profile/electrical/																																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A:単位時間による算定) <table><tr><td>総授業時数</td><td>2,812 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>352 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,856 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>352 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>32 単位時間</td></tr></table> (B:単位数による算定) <table><tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr></table>									総授業時数	2,812 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	352 単位時間	うち必修授業時数	1,856 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	352 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	32 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,812 単位時間																																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	352 単位時間																																					
うち必修授業時数	1,856 単位時間																																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	352 単位時間																																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	32 単位時間																																					
総単位数	単位																																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																					
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																					
うち必修単位数	単位																																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																					
教員の属性(専任教員について記入)		<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>5人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>0人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0人</td></tr><tr><td>⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0人</td></tr><tr><td>計</td><td>5人</td></tr></table> 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 0人									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5人	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	5人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5人																																					
② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																					
③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																					
④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																					
⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																					
計	5人																																					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

電気通信業界に出現する新しい技術、製品に対応でき、業界に即戦力となる技術者を育成するために、電気工事協同組合や電気工事施工企業・ネットワーク施工企業と連携し教育課程の編成、授業科目の開設や授業内容・方法等の改善・工夫、仕事をするために必要となる基礎力、業界の動向など、実践的・専門的な教育を実施するため、協議・検討することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会の委員としては学校内委員と組合・企業関係者の委員から構成され、よりよい教育課程の編成を協力しておこなうものと位置付けている。

「教育課程編成に関する意思決定の課程」

①まず学内委員により大まかな科目全体の割り当てを決定する。

②企業関係者より、業界の動向・新技術・企業に即必要な技術を伺い、次年度の教育課程編成方針を決定する。

③学内委員により、詳細な内容の教育課程の案を作成し外部委員に図り、次年度教育課程を決定する。

④前期終了後、学内委員により現時点の問題点・課題等を集約し、後期にて改善できるもの、次年度にて改善できるものを洗い出し、委員会にて討議決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
中西 良雄	堺電気工事工業協同組合	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	①
中野 敏清	株式会社 ナコム	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
富田 尚典	富田電機株式会社	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
平野 考一	近畿コンピュータ電子専門学校 校長	令和6年1月21日～ 令和8年1月20日(2年)	—
田上 貴之	近畿コンピュータ電子専門学校 プログラマ学科 科長	令和6年1月21日～ 令和8年1月20日(2年)	—
今村 和江	近畿コンピュータ電子専門学校 キャリアサポート課 課長	令和6年1月21日～ 令和8年1月20日(2年)	—
中田 裕一	近畿コンピュータ電子専門学校 電子科 教諭	令和6年1月21日～ 令和8年1月20日(2年)	—
溝渕 一樹	近畿コンピュータ電子専門学校 電子科 教諭	令和6年1月21日～ 令和8年1月20日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、2月)

原則として、9月と2月に実施するものとする。

必要に応じ社会情勢の変化や、就職状況などにより、発生した問題点・課題を委員に情報収集する。

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月27日 10:00～12:00

第2回 令和7年3月 5日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員より、迅速で丁寧なメール返信、明確で簡潔な文章作成、自己管理能力の向上、効率的な時間管理についての社会人の育成としてビジネスマナー的な意見があり、今後、さらに授業内外でも取り入れていきたい。ハウレンソウを徹底し、その中でのメールの返信や報告書の提出について内容も踏まえて指導を行った。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

業界が求める即戦力となる人材を育成するため、企業と連携し、実践的・専門的、時代に即した実習・演習をとり行うことを基本方針とする。

①最新の業界動向・専門技術に関しては、大阪府電気工事工業組合、電気通信関連企業の専門家を講師に招いて授業を行う。

②現場実習（インターンシップ）に関しては、大阪府電気工事工業組合、電気通信関連企業により、受け入れ先を確保し実習指導を行っていく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習・演習前に当校の学科長と企業の講師および実習現場責任者と打ち合わせをおこない、実習内容・学生の報告内容・学習成果について定める。実習期間中は学生の実習実施状況や能力取得状況を把握できるよう、企業・学校との情報交換をおこなう。実習終了後は先方企業の講師・現場責任者と学習成果の評価を行う。

(3)具体的な連携の例

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
電気工事实習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	校内施設・設備を使用し、現役電気工事士から電気工事技術を修得する。	玉弥電気株式会社
基本実習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	電気工事で使用する材料や工具の実践的な使用方法について習得する。	玉弥電気株式会社
キャリア教育	4.【校外】企業等が主催するインターンシップ等(学科が主体的に企画していないものを指す。)	職業体験を通じて、仕事や企業、業界、社会への理解を深める。	大阪府電気工事工業組合堺支部

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

研修を関連企業及び研修機関が行う講習会等に参加し、最新の業界・技術動向を把握し学生の指導に生かしていく。また、必要であると認められる技術、および、資格に関しては積極的に取得するべく、企業講習会・セミナーに参画することを基本方針とする。

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修を関連企業及び研修機関が行う講習会等に参加し、最新の業界・技術動向を把握し学生の指導に生かしていく。また、必要であると認められる技術、および、資格に関しては積極的に取得するべく、企業講習会・セミナーに参画することを基本方針とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	GX Works3便利機能紹介 & 製造DX実現に向けたデジタルマニファクチャリング	連携企業等:	三菱電機FAデジタルエンジニアリング推進部
期間:	令和6年4月11日	対象:	教務部
内容:	GX Works3機能について知る		
研修名:	三菱電機_オンラインセミナー トレーサビリティの基本	連携企業等:	三菱電機
期間:	令和6年8月21日	対象:	教務部
内容:	トレーサビリティの必要性		
研修名:	【三菱電機】小形シーケンサでもここまでできる	連携企業等:	三菱電機
期間:	令和7年3月12日	対象:	教務部
内容:	制御回路の実習装置、三菱シーケンサ機器のリニューアルの変更点や機能についての説明		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	じよいなす研修会	連携企業等:	一般社団法人じよいなす
期間:	令和6年10月3日	対象:	教務部
内容	障害者支援に対する会社の現状と中高としての取り組みや進学・就職指導に関すること		
研修名:	令和6年度理工系女子応援ネットワーク会議	連携企業等:	内閣府 男女共同参画局推進課
期間:	令和6年10月23日	対象:	教務部
内容	団体相互の協力連携を強化し、より訴求力のある企画・イベントの実施につなげる		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	TVSダイオードの基礎	連携企業等:	東芝デバイス&ストレージ株式会社
期間:	令和7年5月21日	対象:	教務部
内容	TVSダイオードの基本動作・重要特性について		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	アップデートセミナー「信頼関係をつくる～」	連携企業等:	一般社団法人こども発達支援研究会
期間:	令和7年5月10日	対象:	教務部
内容	心地よく過ごすための“かかわりのスタンス(伝え方・距離感・受け止め方)”を考える		

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は学校関係者により構成された評価委員会が、自己評価の結果について評価することを基本としておこなう評価であり、評価という共同作業を通してお互いに理解を深めることを目的とする。自己評価は、学校が自身の教育活動を振り返って成果や課題を分析し、それに基づいて改善案を検討することであり、学校関係者それぞれの立場、視点から意見をいただき、自己評価の客観性・透明性を高め、よりよい学校をつくることを目的とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校自己評価の結果をもとに意見交換が行われ、今後の職業教育について等、教育改革や社会変化に対する取り組み、技術教育や就職についての意識付けや産業界との連携の在り方、学生に対しての成長支援など、多様な観点から意見を得た。

これら意見の活用について、各学科内部において評価内容などを再検討し、以下の取り組みを決定した。

- ・学生に自信を持たせるために何か、成功体験をさせて欲しい。
→目標として何か資格を取得させる。制作発表のための課題に取り組みせ完成させるなどを実施した。
- ・学校で発生する可能性のあるハラスメントやストレス耐性はどうか
→定期的にアンケート形式でメンタルヘルスチェックを行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
中西 良雄	堺電気工事工業協同組合	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	団体
仲田 浩和	都築電気株式会社	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業
鬼塚 一樹	株式会社グローランプ	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業
楠瀬 修一	株式会社ソフテム	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
富田 尚典	富田電機株式会社	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: [URL:https://kincom.ac.jp/public/](https://kincom.ac.jp/public/)

公表時期: 令和7年9月30日

(別途、以下の資料を提出)

* 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2

* 自己評価結果公開資料

* 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校の学校関係者に当校がどのような学校であり、どのような状況にあるのか、学校全体の状況を把握できるようにすることが重要であり、そのためには、当校の基礎的情報を含めた必要な情報が、当校自身から関係者等にわかりやすい形で、自発的・積極的に示すことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2) 各学科等の教育	学校運営
(3) 教職員	学校運営
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生の受入れ募集
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: [URL:https://kincom.ac.jp/public/](https://kincom.ac.jp/public/)

公表時期: 令和7年9月30日

授業科目等の概要

(情報処理専門課程 電子研究科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			配電設計	屋内幹線や分岐回路の設計について理解し、配線図の読み方、書き方について学習する。	1 後 2 後	42	3	○			○		○		
2	○			電気機器	電気機器の原理・構造・機能などを学び、その用途、使い方、特徴などを理解する。	1 通 2 後	120	8	○			○		○		
3	○			検査方法	電気工事に必要な測定や検査にはどのようなものがあり、どのように測定するのかを学習し、また、それが電気に関する法令に則って施工されているかを学びます。	1 後	20	1	○			○		○		
4	○			施工方法	各種電気工事の施設場所、電気機器・材料の規格・施工方法について学習する。	1 通	98	7	○			○		○		
5	○			配線図	配線図の読み取り方を十分理解させ、電灯、動力設備の描き方について学習する。	1 通 2 後	70	5	○			○		○		
6	○			法令	電気事業法、電気工事法及びこれらの関係政省令について理解し、学習する。	1 通	70	4	○			○		○		
7	○			電気工事実習	工事方法を習得し、配線器具への配線方法についての技能を修得する。	1 通 2 後 3	280	20		○		○		○		○
8	○			基本実習	電気工事作業に必要な知識を学び、基本的な作業・工具の使い方を習得し、電気工作物の製作を技術を身につける。	1 通 2 後	168	12		○		○		○		○
9	○			応用実習	実践的な演習を行い、即戦力となる知識と技術を習得させることを目的とする。	1 通 2 後 3	280	20		○		○		○		
10	○			電気実習	CAD技術を習得し、電気配線図の製作技術の習得、シーケンス制御の基礎的な力を身につける。	1 通 2 通 3	308	22		○		○		○		
11	○			測定実習	電気に関する実験・測定器・各種機器について理解を深め、取り扱い方法を学ぶことを目的とする。	2 後	56	4		○		○		○		
12	○			キャリア対策	社会人として必要な知識と常識を習得する。	1 通	56	4	○			○		○		

13	○		電気回路	電気回路における公式を理解し計算方法について学習する。	2 前	56	4	○			○		○		
14	○		電気通信の基礎	電気通信回線についての伝送理論を理解し、デジタル伝送路の伝送技術について学習する。	2 前	28	4	○			○		○		
15	○		端末技術	ブロードバンドネットワークで用いられている各種端末設備・機器の機能について学習する	2 前	56	4	○			○		○		
16	○		接続工事技術	ブロードバンド回線の工事を行うにあたっての各種配線材料、配線工法、工事試験、施工上の設計・安全管理について学習する。	2 前	56	4	○	○		○		○		
17	○		情報セキュリティ	セキュリティに対する考え方、認証技術、攻撃の種別とその対策、運営管理上の技術について学習する。	2 前	56	4	○			○		○		
18	○		ネットワーク技術	データ通信の基礎技術を学び、TCP/IPの基礎をはじめ、アクセス技術、HDLC手順等について理解する。	2 前	56	4	○	○		○		○		
19	○		通信法規	法の目的、用語の定義など電気通信回線設備に端末設備等を接続するため法規について学習する。	2 前	112	8	○			○		○		
20	○		消防設備	自動火災報知設備やガス漏れ警報設備等の工事、または整備を行うための知識を習得する。	1 前	28	2	○			○		○		
21	○		家電修理	家電製品の修理技術に必要な電気機器の原理、動作、構造、設置方法について習得し、正しく安全な使用方法を身につける。	2 後	28	2		○		○		○		
22	○		キャリア教育	社会人・職業人として必要とされる知識や技術を身につける。また、研修を含む企業との連携授業を行う。	1 通 2 通 3	96	4		△	○	△	○	○		○
23	○		CCNA	小規模なネットワークの導入や運用、およびトラブルシューティングを行う知識と技能を養う	3 後	224	16		○		○		○		
24	○		電気製図	製図を使用して、電気配線図の読み方・書き方について学習。CADソフトを使用して図面を作成します。	3 後	112	8		○		○		○		
25	○		電子回路	各種電子素子の働きと基本的な動作原理を習得し、電子回路を理解する。	3 通	112	8		○		○		○		
26	○		電気技術	無人航空機に関する基本知識（機体概要・飛行方法・飛行に関する法律）や安全に操縦するための技術を身につけます。	3 通	84	6		○		○		○		
合計					26	科目	188 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 必修科目の履修、120単位の取得が必要である		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 各科目の履修について、6割以上の点数取得と80%以上の出席が必要で （留意事項）		1 学期の授業期間	14 週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。